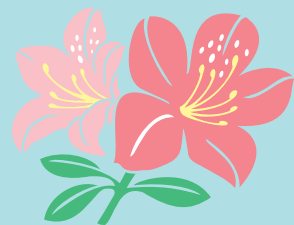


広報 いわくら



市の花／つつじ

6.1

2008.No.893



【2008岩倉の杜●～生田明神社～】

ここは大山寺町にある生田明神社。新しい住宅や市営住宅に囲まれた、古い集落の西のはずれに位置する。こんもり繁った杜がそれだ。南と北の端にそれぞれ鳥居が立っている。南側からそこをくぐり神域に一步足を踏み入れる。細長く伸びた境内地を歩いていくと、クロガネモ

チ、ケヤキ、クスの大木の木陰の中に拝殿や本殿が見えてくる。風蝕に痩せ、古色を纏った柱や梁、木組みが私の胸を打つ。初夏の光の中、そこだけが別世界になり、時の流れがほんの一瞬だけ止まったように思えた。

美術家 秋田光彦



▲5月1日、岩倉市赤十字奉仕団の皆さんにより岩倉駅周辺で「赤十字5月の愛知一斉キャンペーン」が行われました。

市制の窓

3

- 市民税の減免対象者を拡大します…3
- 「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します…3
- 「認知症サポーター養成講座」の出前講座を開催します…3
- 家屋を取り壊した人は届け出を…3
- 家屋調査、一斉調査にご協力ください…4
- 児童手当現況届の提出をしてください…4
- 国民年金保険料の学生納付特例制度があります…4
- 平成19年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況…5
- 指名競争入札結果…5
- 6月は環境月間です…6



暮らしのガイド

10

- 催し……………10
- 第33回民族音楽レクチャーコンサート
- 俳句俳画作品展
- 史跡公園月鑑
- 児童館日曜・祝日開館行事 ほか
- 募集……………12
- 市民ボウリング大会参加者
- 「再就職準備セミナー」参加者
- 愛知県障害者委託訓練参加者

健康講座

8

薬の「飲み合わせ」に注意

消費者トラブルに巻き込まれないために

9

市民相談室平成19年度の相談の概況

男女共同参画をめざして

9

偏見～資質～

Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー

19

認知症について正しく知ろう

20

こんにちは、私たちは「認知症ケアアドバイザー」です

知っておきたい防災知識

20

地震の知識（東海地震・東南海地震について）

フォトニュース

21

市民茶会・こども読書の日記念おはなし会・岩倉市老人クラブ連合会交通安全教室

岩倉市は

・交通安全都市宣言（昭和37年1月27日）
・環境保全都市宣言（昭和46年11月15日）
・核兵器廃絶平和都市宣言（平成7年12月20日）
・安全・安心なまち宣言（平成16年12月6日）

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章
（平成3年12月1日制定）

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 （家族仲間の和を願って）
育てよう 心 からだ みんなの健康 （市民一人一人の幸せを願って）
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし （生活の質の向上を願って）
守ろう 自然 環境 みんなの地球 （かけがえのない地球の存続を願って）
つくろう 人 まち みんなの未来 （豊かな社会の実現を願って）

市政の窓

市民税の減免対象者を拡大します

岩倉市では、収入が激減し、生活が不安定になった人の平成20年度の市民税を減免します。

●**対象者** 平成19年中の総所得金額が200万円以下で平成20年中の総所得金額の見込額が平成19年中の総所得金額に比べ、2分の1以下に減少する人と認められる人

●減免額

①平成20年中の総所得金額の見込額が50万円以下の人：所得割の100分の50に相当する額

②平成20年中の総所得金額の見込額が50万円を超え、100万円以下の人：所得割の100分の30に相当する額

※詳しくは、お問い合わせください。

●**問合せ先** 税務課課税第1係（☎38・5806）まで。

「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します

岩倉市では、平成21年1月11日(日)に「新成人のつどい」を開催します。開催にあたり新成人を迎える人で、新成人のつどいの企画・運営などを担当していただくボランティアを募集します。

新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？ きっとすばらしい思い出になることでしょう。やる気のある人の応募をお待ちしています。

●**申込方法** 6月30日(月)までに生涯学習課までお申し込みください。

●「新成人のつどい」開催案内

●**とき** 平成21年1月11日(日)午前11時開式、午前10時30分開場

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**対象者** 昭和63年4月2日から平

成年4月1日までに出生された人

●**その他** 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない人でも参加できます。

●**申込・問合せ先** 生涯学習課生涯学習係（☎38・5819）まで。

「認知症サポーター養成講座」の出前講座を開催します

認知症の人を地域で支えることを目的に、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を育成するため、地域や学校、職場等に出向き養成講座を行います。

●**講座内容** 認知症の症状や診断・治療、接するときの心構えなど

●**講座時間** 1時間30分程度

●**対象者** 15人以上のサークル・団体・学校・商店・企業等

●**講師** 岩倉市認知症ケアアドバイザー

ザー（市民ボランティア）

●**費用** 無料

●**申込方法** 開催日の1か月前までに生きが課へお申し込みください。

●**問合せ先** 生きが課介護保険係（☎38・5811）まで。

家屋を取り壊した人は届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合で、登記による手続き（滅失登記）がされていないものは、来年度も引き続き課税されることのないよう「家屋取壊申告書」をお出しくください。

この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口ですぐ手続きができます。

●**申告・問合せ先** 税務課課税第2係（☎38・5806）まで。

家屋調査・一斉調査にご協力ください

平成20年1月2日から平成21年1月1日までの間に新・増築された家屋には、平成21年度から固定資産税と都市計画税（都市計画税は市街化区域のみ）が課税されます。

岩倉市では、固定資産税の基礎となる固定資産評価額を算定するために家屋調査を行っています。税務課の係員が調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。調査の際に、「家屋登記簿」「建築確認通知書」「工事見積書」などを見せていただきます。増築などで「建築確認申請書」を出されなかった場合や車庫・物置を建築し基礎で固定した場合等の建物は、課税対象となります。この場合はご連絡ください。

なお、調査に伺う係員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。

一斉調査

家屋の現況と家屋課税台帳とを照合し、家屋の新築・増築・取り壊しなどにより差異のある建物を把握して固定資産税の適正な課税を行うた

めに、一斉調査を実施します。

調査の都合上、敷地内に入り、家屋の現況を調べさせていただく場合もありますので、併せてご協力をお願いします。

● 問合せ 税務課課税第2係（☎38・5806）まで。

児童手当を受けている人へ 児童手当現況届の提出をしてください

現在、児童手当を受けている人は、郵送でお送りします今年度の「児童手当現況届」を6月30日(月)までに提出してください。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者の所得や児童の監護・養育の状況をお知らせいただく大切な届けです。必ず期限までに提出してください。

届けが出されませんと、6月以降の手当は支給されなくなりますのでご注意ください。

● お持ちいただくもの

- ・ 児童手当現況届の用紙
- ・ 厚生年金加入の人は受給者（保護者）の保険証のコピー
- ・ 平成20年1月1日に市内に住所が

なかった人は、平成20年1月1日現在の住所地の税務課等で発行の平成20年度児童手当所得証明書

・ 印鑑（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります）

※なお、郵送でも受け付けますので、必要書類を確認のうえ、期限内に児童課までお送りください。

● 送付先 〒482・8686（住所不要）児童課児童係

● 問合せ 児童課児童係（☎38・5810）まで。

国民年金保険料の学生納付特例制度があります

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

● 対象者 国民年金の第1号被保険者として強制加入となっている20歳以上の学生で本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の人。

ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりませんのでご了承ください。なお、対象校について詳しくはお

問い合わせください。

● 持ち物 年金手帳、印鑑、学生証（または、在学証明書）

● 承認期間 4月～翌年3月
※承認されれば期間の始期までさかのぼります。

承認されると

①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りませんが③10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。納めるときは、管轄の社会保険事務所に連絡して納付書を取り寄せてください。3年目以降に納めるときは当時の保険料に加算額がつかますので、早めに納めることをお勧めします。

● 問合せ 市民窓口課市民窓口係年金担当（☎38・5807）または、一宮社会保険事務所（☎0586・45・1414）まで。



平成19年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

岩倉市では、昨年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

●国または、地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または、地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報	平成19年5月22日	平成元年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた人
愛知県知事政策局長	平成19年度県政世論調査の調査対象者の抽出	平成19年6月22日	下本町真光寺在住の満20歳以上の男女
愛知県警察本部総務部長	平成19年度県民意識調査の調査対象者の抽出	平成19年9月26日	東新町在住の満20歳以上の男女
愛知県県民生活部長	人権に関する県民意識調査の調査対象者の抽出	平成19年12月18日	大市場町在住の平成20年1月1日現在満20歳以上の男女
愛知県防災局長	「防災(地震)に関する意識調査」の調査対象者の抽出	平成19年12月28日	昭和町一丁目在住の満20歳以上の男女

●個人または、法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)		利用の目的の概要	閲覧の 年月日	閲覧に係る住民の 範囲
	委託を受けて閲覧の申出を行 った場合に係る委託者の 名称(委託者が個人の場合に あってはその旨)			
日本銀行情報 サービス局 局長 恵谷英雄	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「生活意識に関するア ンケート調査」の対象 者の抽出	平成19年 7月18日	大山寺町井之株、中流、 前畑・大山寺本町在住 の満20歳以上の男女
日本たばこ産業株 式会社 たばこ事業本部情 報担当部長 仲井 賢治	株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	日本たばこ産業株式会 社が実施する「2008年 全国たばこ喫煙者率調 査」の対象者の抽出	平成20年 2月13日	八剱町淵之上、大坪在 住の大正7年5月1日 ～昭和63年4月30日 生まれの男女

●問合せ 市民窓口課市民窓口係(☎38-5807)まで。

指名競争入札結果

4月24日～5月1日

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
岩倉中学校北館屋上防水工事	西市町竹之宮24	中京塗装(株)	7,665,000	4/30～6/30
岩倉団地配水場自家発電設備改修工事設計業務	東新町釜之口4-1	中日本建設コンサルタント(株)	2,415,000	5/8～7/31
中学校扇風機設置工事	西市町竹之宮外1地内	水野電気工事(株)	7,329,000	5/8～8/20
舗装修繕工事	神野町外5地内	(有)八信建設	7,980,000	5/12～8/8

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。

これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でもこの日を「環境基本法」（平成5年）で「環境の日」と定めています。また、日本では平成3年度から6月の1か月を「環境月間」としています。

岩倉市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。平成19年度の調査結果は表のとおりですが、水質の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）について過去5年間の平均と比較しますと、調査地点により多少の差異はありますが、ほぼ横ばいです。しかし水量の少なくなる季節は、特に用水での水質が悪化していることがうかがえます。私たち一人ひとりが暮らしを見直し、無駄な水を使用しないことや残った汁物を排水口に流さないなど、身近なところから行動を起こしていくことが求められています。

また、地域の環境基準および要請限度の適合状況を把握するため、市内3か所で航空機騒音測定および自動車騒音振動測定を行っています。調査結果はすべての地点で基準を達成していました。

平成19年度の調査結果は、表のとおりです。

●問合先 環境保全課環境啓発係（☎38-5808）まで。

平成19年度 公共用水水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	T-P (mg/l)	T-N (mg/l)	Cd (mg/l)	透視度
五条川	井上橋	6月	7.0	4.0	6.1	8	7.8	0.19	2.0	0.005未満	30度以上
			(6.7)	(3.2)	(4.0)	(4)	(7.5)	(0.18)	(1.9)	(0.005未満)	(30度以上)
		12月	7.1	2.3	6.2	1	7.6	0.41	11.0	0.005未満	30度以上
			(7.1)	(5.3)	(6.0)	(2)	(7.6)	(0.37)	(8.0)	(0.005未満)	(30度以上)
	豊国橋	6月	7.0	8.0	7.6	9	6.5	0.44	3.7	0.005未満	30度以上
			(6.7)	(6.2)	(5.9)	(6)	(6.7)	(0.33)	(3.4)	(0.005未満)	(30度以上)
		12月	7.3	7.2	7.2	2	8.0	0.49	10.0	0.005未満	30度以上
			(7.1)	(6.3)	(6.7)	(4)	(8.4)	(0.42)	(8.1)	(0.005未満)	(30度以上)
矢戸川	待合橋	6月	7.2	3.1	6.6	16	8.9	0.26	1.8	0.005未満	25度
			(6.8)	(3.3)	(5.8)	(12)	(8.0)	(0.34)	(2.4)	(0.005未満)	(30度以上)
		12月	7.3	2.5	7.2	2	8.2	0.43	6.8	0.005未満	30度以上
			(7.0)	(3.1)	(6.2)	(2)	(8.5)	(0.53)	(6.1)	(0.005未満)	(30度以上)
	長野橋	6月	7.0	4.7	8.9	30	7.3	0.26	1.3	0.005未満	30度以上
			(7.2)	(3.4)	(6.1)	(16)	(8.4)	(0.32)	(1.9)	(0.005未満)	(27度)
		12月	7.8	3.1	5.4	1	7.4	0.22	3.1	0.005未満	30度以上
			(7.3)	(2.5)	(4.5)	(2)	(8.8)	(0.87)	(3.5)	(0.005未満)	(30度以上)
新堀用水	大市場橋	6月	7.1	6.0	7.9	21	8.2	0.23	1.4	0.005未満	30度以上
			(6.9)	(4.4)	(7.0)	(18)	(8.3)	(0.30)	(1.7)	(0.005未満)	(28度)
		12月	7.7	3.3	6.5	1	8.7	0.24	3.6	0.005未満	30度以上
			(7.2)	(4.9)	(7.6)	(2)	(9.2)	(0.39)	(3.3)	(0.005未満)	(29度)
	大山寺住宅	6月	7.1	3.7	6.9	3	3.6	0.38	2.7	0.005未満	30度以上
			(6.7)	(5.8)	(7.2)	(4)	(3.1)	(0.36)	(3.0)	(0.005未満)	(30度以上)
		12月	7.6	45.0	21.0	12	4.3	1.70	14.0	0.005未満	29度
			(7.4)	(28.6)	(18.0)	(10)	(3.0)	(1.66)	(13.9)	(0.005未満)	(26度)
江川用水	川井町地内	6月	7.1	4.4	7.9	11	8.7	0.38	2.0	0.005未満	30度以上
			(6.9)	(4.9)	(7.6)	(10)	(6.2)	(0.38)	(2.6)	(0.005未満)	(26度)
		12月	7.7	3.5	6.2	1	10.8	0.24	2.0	0.005未満	30度以上
			(7.7)	(7.6)	(8.8)	(9)	(12.1)	(0.38)	(3.5)	(0.005未満)	(28度)
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.1	3.2	5.4	6	7.7	0.26	1.9	0.005未満	30度以上
			(6.9)	(3.4)	(5.2)	(12)	(7.7)	(0.27)	(2.3)	(0.005未満)	(30度以上)
		12月	7.8	11.0	12.0	1	8.5	1.40	13.0	0.005未満	30度以上
			(7.4)	(12.9)	(12.4)	(4)	(6.6)	(1.66)	(10.2)	(0.005未満)	(30度以上)
野寄川	グリーンセンター入口	6月	7.2	3.4	8.2	13	9.2	0.24	1.7	0.005未満	30度以上
			(6.9)	(4.8)	(7.4)	(19)	(8.7)	(0.28)	(2.1)	(0.005未満)	(23度)
		12月	7.8	10.0	10.0	1	8.2	0.21	4.7	0.005未満	30度以上
			(7.3)	(9.3)	(10.0)	(4)	(9.3)	(0.26)	(4.8)	(0.005未満)	(29度)

(注)・カッコ内の数値は過去5年間の平均を表します。

- ・PHは、5.8～8.6が適性数値。1（酸性）⇔7（中性）⇔14（アルカリ性）
- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものです。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものです。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。T-Pは全リン、T-Nは全窒素、Cdはカドミウムを表しています。
- ・透視度は、数値が高いほど水が澄んでいることを表します。

平成19年度 騒音および振動測定結果

①航空機騒音測定結果

(単位: WECPNL)

測定場所	測定結果	
岩倉東小学校	最大	68.7
	最小	44.0
	平均	62.5
	基準値	70

単位のWECPNLは加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

②道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位: db)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間(6時~22時)	70	75	63.5
	夜間(22時~6時)	65	70	62.0
東新町 岩倉団地	昼間(6時~22時)	70	75	67.7
	夜間(22時~6時)	65	70	64.4

【振動】

(単位: db)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間(7時~20時)	70	42.0
	夜間(20時~7時)	65	36.8
東新町 岩倉団地	昼間(7時~20時)	65	46.1
	夜間(20時~7時)	60	39.9

※環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持することが望ましい基準を表します。

※要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請または、県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

みんなの力でごみ減量 分けて資源に

●混ぜないで~分ければ資源になりごみが減らせませす

ごみを減らし、限りある資源を大切にするために、古紙・古着類、プラスチック製容器包装、缶、びん類やペットボトルなどの資源をごみに出さないでください。ごみとして出されると、市は収集しない場合があります。

●古紙・古着類は分別収集や古紙と古着の日、廃品回収に

古紙は新聞、ダンボール、雑誌・雑がみに分けて分別収集に出してください。

古着類は、洋服・和服・下着・靴下など衣類と、シーツ・タオルなどです。ぬれたもの、汚れたものはリサイクルできませんので、洗って乾かして出してくださいとともに、雨が降ると予想される場合は透明か半透明なビニール袋に入れて出してくださいようお願いします。

●「このくらい」でも資源に一集まれば大きな力

封筒、メモ用紙、お菓子や薬等の紙箱など細かいものも、ビニールなどは取り除き、いらなくなった紙袋などに入れてひとまとめにして出してください。

●みんな資源に、みんなでリサイクル

夏場は清涼飲料水の消費が伸びるなどしてペットボトル、缶・びん類の排出が増えます。「燃やしてはいけないごみ」に混ぜてしまったりしないで、必ず分けて資源にしましょう。

●問合先 環境保全課生活環境係(☎38-5808または、清掃事務所 ☎66-5912)まで。

浄化槽を正しく維持管理しましょう

家庭の浄化槽は、適切に維持管理が行われないと水質汚濁や悪臭の原因となり、また隣近所に迷惑をかけることになります。浄化槽は、法律により保守点検(点検・修理など)、清掃、法定検査(水質検査など)をすることが定められています。

浄化槽の保守点検については、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼できます。登録業者は愛知県環境部のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/index.html>)で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課(☎052-961-7211)へお問い合わせください。

浄化槽では、し尿等を微生物の働きによって浄化しますが、その際発生する汚泥の清掃を年1回以上必ず行いましょう。清掃は、岩倉市の許可業者の(株)アイホク(☎66-2112)が行っています。

法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)があります。愛知県では昨年10月から建築確認の完了検査または、浄化槽設置届出の時に併せて、7条検査の手数料振込証明書のコピーを提出していただくことになりました。法定検査については、愛知県の指定検査機関である(社)愛知県浄化槽協会(☎052-481-7160)に依頼してください。

また、異物などが浄化槽に混入していると、浄化槽の処理能力が十分発揮できなくなるおそれがあります。異物などをトイレや台所から流すことのないようお願いします。

水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

健康講座

薬の「飲み合わせ」に注意

岩倉市医師会

加藤芳幸 かとう よしゆき

薬の中には特定の食べ物や飲み物と一緒に飲むと、薬の効き目が弱くなったり、逆に強くなりすぎたり、副作用を引き起こしたりするものがあります。また薬にも相性があります。薬を飲むときはちよつとした注意を払いましょう。



相性の悪い飲食物の場合は服薬時間の工夫を

薬と食べ物で相性が悪い典型例としてワーフアリンと納豆があります。これは心臓や脳の血

栓予防治療に使われるワーフアリンの効果を納豆菌が生成するビタミンKが抑えてしまうからです。

また服薬前後2時間は食事、特に牛乳やヨーグルトを避けた方がいい薬もあります。骨粗しょう症のビスフォスフォネート製剤は牛乳やヨーグルト中のカルシウムと結合して薬の吸収が悪くなってしまう。

高血圧や狭心症の治療薬のカルシウム拮抗薬はグレープフルーツと併用がよくありません。グレープフルーツに含まれる成分が薬の分解を抑えてしまい、薬の血濃度が高くなってしまいます。すると効果が強くなりふらつきやめまいを起こすことがあります。アルコールと睡眠薬や精神安

定剤と一緒に飲むと、どちらも脳の中樞の働きを抑制するため、眠気が強くなったり、意識障害が出たりします。場合によっては呼吸が抑制されることもあります。

タバコと喘息の薬、狭心症、高血圧の薬も相性がよくありません。心筋梗塞の予防薬としてアスピリンを常用している場合、サプリメントなどで大量のビタミンEを摂取すると歯肉出血をおこすことがあります。

薬同士の相互作用

2種類以上の薬を同時に飲んでいる場合には薬同士が互いに影響し合って、薬の効果が

強くなったり弱くなったりすることがあります。薬は指示された通りの時間帯、服用方法で飲むことも大切です。空腹時に飲むと薬が効かなくなってしまうこともあります。薬を飲んでも症状が改善しない、別の症状が出てきたという時はすぐに医師や薬剤師に相談しましょう。

薬の正しい飲み方

服用時間の目安

- 食前** 食事の約30分前
- 食後** 食事のあと約30分
- 食直後** 食後すぐ。
食事の途中でかまいません。
- 食間** 食事後2時間から
2時間半ほどたった空腹の状態。
- 就寝前** 寝る30分～1時間前。

※また、「1日3回」「6時間ごと」など、薬にはそれぞれ用法が決められています。有効な血中濃度を保つために、決められた用法は必ず守りましょう。

飲み方

薬は、十分な量の水やぬるま湯と一緒に服用し、速やかに胃まで到達させるようにします。コップ1杯の水で飲んでください。



男女共同参画をめざして

●偏見～資質～●



能力の有無は個人の資質です。女性だからといって、能力を疑問視すべきではありません。

出典「マンガ男社会の常識・非常識」
財務省印刷局発行より

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）まで。



市では、市民の皆さんが抱えるさまざまな問題や悩みの解決の手助けをするため、市民相談室を開設しています。一般相談のほかに相談内容によって18ページの「市民相談」のコーナーのとおり各種相談窓口がありますので、ご利用ください。

消費者トラブルに巻き込まれないために

市民相談室

平成19年度相談の概況

するものが99件、土地、建物、近隣に関するものが86件でした。

平成19年度の相談の概要

平成19年度中の市民相談室に寄せられた相談は、1千228件で昨年度の1千40件に比べ、188件（18・1％）の増でした。相談の種類別で件数が多かったのは、一般相談574件、年金相談378件、法律相談130件の順となりました。

件数が増加した相談は、年金相談が、昨年度220件から158件（71・8％）増加したほか、登記相談が、昨年度18件から倍増の36件となっています。

一般相談の内容別では、サラ金、クリーニング・オフ、悪質商法に関するものが109件、親族、離婚に関

寄せられた相談事例

悪質商法に関するものは、これまでの根拠のない請求をはがきや封書で送りつける方法が減少しています。最近は携帯電話やパソコンに直接メールが届き、「有料サイトを利用した料金が未払いになっている」などと架空請求をするものが急増しています。

不正請求には決して応じず、市民相談室か警察に相談してください。

平成19年度に新設された消費生活相談の状況

多様化する消費者トラブルから市民の皆さんを守るため開設された消費生活相談では、20件の相談が寄せられました。相談内容の内訳はサラ金に関する

消費者生活相談

会員になって知人などに商品を紹介し、販売するなどの巧妙な手口により皆さん自身が、知らないうちに加害者になってしまうような悪質商法が多発しています。安易な方法で利益が出る話を耳にしたり、トラブルに巻き込まれてしまったのではないかと思ったら、消費生活相談窓口にご相談ください。

●とき 毎月第2・4金曜日午前9時～正午

●ところ 市民相談室

●問合せ先 市民相談室（☎38-5822）まで。

るものが13件、悪質商法に関するものが4件などでした。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●第33回民族音楽レクチャーコンサート
 ～和のオーケストラ・邦楽の調べ～

世界各地の民族音楽を紹介するレクチャーコンサート。

今回は、日本古来より培われてきた伝統音楽「雅楽」を「舞」とともに演じます。

▼とき 6月8日(日)午後2時～、開場午後1時30分

▼ところ 公民館講堂

※駐車場が少ないので、車でのご来場は控えてください。

▼出演者 和のオーケストラ「飛天」

▼主な曲 越天楽今様 神楽「浦安の舞」ほか

▼入場料 300円

※直接会場にてお支払いください（定員200人。ただし、定員を超えた場合は入場をお断りする場合があります）。

▼問合先 生涯学習課文化

振興係（☎38・5819）

●俳句俳画作品展

岩倉俳句俳画会では、夏季の風物をモチーフにした作品展を開催しますので、ぜひご覧ください。

▼とき 6月7日(土)～22日(日)午前10時～午後5時

▼ところ 図書館2階展示ホール

▼主催 岩倉俳句俳画会

▼後援 岩倉市文化協会

▼問合先 宮田（☎37・6844）

●史跡公園園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、お茶会を開催します。

普段着で楽しめるお茶会ですので、お気軽にご参加ください。

▼とき 6月15日(日)午前10時～正午（雨天決行）

▼ところ 史跡公園鳥居建民家（大地町野合51）

▼茶券 1席300円（お抹茶とお菓子）

▼席主 岩倉市茶華道連盟

小笠原社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局（生涯学習課内 ☎38・5819）

●児童館日曜・祝日開館行事

児童館では、日曜・祝日開館に合わせて、ボランティア団体による行事を開催します。

『親子で体験「手打ちうどん」』

▼とき 6月8日(日)午前10時～午後1時

▼ところ 第五児童館（岩倉団地内）

▼指導 イキイキライフの会

▼参加費 1組500円（親子2人）

▼申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館にお申し込みください。

▼問合先 第一児童館（☎38・1106）

●ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

6月は、ポピュラーやクラシック曲などのギター演奏です。ギターを弾くことの大好きな皆さんのコンサートです。クラシックギターの響きをお楽しみください。入場は無料です。

▼とき 6月22日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 岩倉ギター友の会

▼演奏曲 「コーヒールンバ」、「ロミオとジュリエット」、「シエルブルーの雨傘」ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家（☎66・700）

●子育て支援講演会

「いつでも母にベッタリ。ほかの子ともさんと同じように自分で遊んでほしいのに…」一日中、子どもと二人つきり。トイレにも子どもがついてくる…」などと、一人で悩んでいませんか。

子どもの気持ちを知り、子どもとどう付き合うかを知るともつとゆつたりとわが子と向き合えるようになります。子育ての具体例も

★生涯学習課よりお詫びと訂正★

広報いわくら5月15日号8ページでお知らせした「第12回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート」の記事の中で、ヴォーカルの名前に誤りがありました。謹んでお詫びし訂正させていただきます。 誤→ヴォーカル 吉川智子 正→ヴォーカル 西みほ

交えてのお話が聞けます。
 ▼とき 6月17日(火)午前10時～11時30分

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
 ▼テーマ 「子育てに自信を」

▼講師 白石淑江さん(同朋大学社会福祉学部教授)

▼定員 親子35組(定員になりしだい締め切ります)

▼申込受付 6月4日(水)より受け付けます(平日の午前9時～午後4時の間でお申し込みします。電話可)。

▼申込・問合先 地域子育て支援センター(南部保育園内) 38・3911

●いわくらフリーマーケット

「いわくらフリーマーケット」を市役所駐車場で開催します。

▼とき 6月15日(日)午前9時～正午

※雨天の場合は中止します。

▼ところ 市役所駐車場
 ※駐車スペースには限りがありますので、車でのこ来場はご遠慮ください。

なお、近隣住民の皆さんにご迷惑となりますので、路上駐車は、絶対にしない

ようにお願いします。

▼出店者 フリーマーケット40店、野菜の広場、みのりの里

▼問合先 商工農政課商工観光係(☎38・5812)

●法話・坐禅体験教室

いわくら塾では、作法を学ぶことにより子どもたちの健全な育成を図るために「法話・坐禅体験教室」を開催します。

▼とき 6月7日(土)午前9時30分～午後1時

▼ところ 向陽寺(曹洞宗・北島町)

▼対象 小・中学生(親子での参加も可)

▼内容 法話、坐禅、文化財の紹介、食事作法(お粥漬物)

▼参加費 1人100円(当日集めます)

▼募集人員 20人

▼持ち物 タオル、お茶など
 ▼申込締切日 6月6日(金)(定員になりしだい締め切ります)

▼申込方法 各児童館、向陽寺(☎37・0693)

に申込用紙がおりてありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

●教科書展示会

義務教育で使用されている教科書は通常4年ごとに採択替えが行われます。

平成16年度に小学校用教科書の採択替えが行われましたので、平成20年度は平成21年度から使われる小学校用の教科書の採択替えが行われます。中学校においては、これまで使用している教科書と同一のものを採択することが法律で定められています。また、高等学校で使用されている教科書は、各高等学校において毎年選定されています。

●教科書展示会

県教育委員会では、教科書採択の調査研究に役立ててもらうとともに県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月11日(水)から7月5日(土)までの間、県内21か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

なお、障害のある児童生徒のための教科書や一般図書については、愛知県総合教育センターで展示しています。また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間は原則として午前9時から午後4時までですが、開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページに掲載しています。

▼ホームページアドレス
<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>

尾張西部地区の教科書センター

・江南教科書センター 江南市立図書館(☎56・2306)
 ※6月26日(木)は休館日です。

・稲沢教科書センター 稲沢市立中央図書館(☎32・0862)
 ※6月16日(月)・23日(月)・30日(月)、7月4日(金)は休館日です。

・一宮教科書センター 一宮地域文化広場(☎0586・51・2180)
 ※月曜日は休館日です。

▼問合先 愛知県教育委員会義務教育課(☎052・954・6790)

市民ギャラリー情報

【長瀬香織日本画展】

▶とき 6月3日(火)～7日(土)(最終日は午後5時まで)

▶問合先 長瀬(☎090-7500-3489)

【伊勢型紙作品展】

▶とき 6月9日(月)～14日(土)

▶問合先 近藤(☎37-3716)

【岩倉絵画協会展】

▶とき 6月16日(月)～22日(日)(最終日は午後4時まで)

▶問合先 真野(☎37-3883)

【中南米紹介-海外協力隊の活動-】

▶とき 6月23日(月)～29日(日)

▶問合先 寺澤(☎090-9170-2088)

募集



●市民ボウリング大会 参加者

岩倉市体育協会では、市民ボウリング大会を開きます。

▼とき 6月29日(日)午前9時

▼ところ 小牧国際ボウル(小牧市)

▼試合方法

・個人戦

・順位は2ゲームの合計点で決定

・女性 60歳以上の人、小学生、中学生には、ハンデイクヤップがあります。ただし、前回までの大会で入賞(優勝6位)された人は、ハンデイクヤップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスハンデイクヤップがあります。

▼参加費 1千500円

▼表彰 入賞、とび賞、各部門賞、参加賞

▼対象 市内に在住、在勤

で小学校3年生以上(小学生は保護者同伴で参加してください)または、体育協会会員および体育協会賛助会員

▼定員 150人(先着順)

▼申込・問合先 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内) 66・2222

●「再就職準備セミナー」参加者

出産・育児・介護等で退職し、将来的に再就職を希望する人向けに、再就職の準備に役立つセミナーを開催します。

参加費は無料です。

▼とき 7月3日(木)午前10時～午後3時30分

▼ところ 北名古屋市総合体育館(北名古屋市能田引免地40)

▼内容 「心のおしゃれをしてみませんか」/オフィス成代表 伊藤享子さん、「ブランクを生かす再就職」/アット・ワンス代表 杉本美晴さん

再チャレンジサポートプログラム オリエンテーションおよび相談

▼対象者 妊娠、出産、育

児または、介護等で退職し再就職を希望する人

▼定員 20人(6月2日(月)より受け付けします(先着順))

▼主催 (財)21世紀職業財団愛知事務所

▼共催 北名古屋市

▼後援 あいちマザーズハローワーク

▼託児 無料(1歳以上で小学校就学前の子)

▼申込・問合先 (財)21世紀職業財団愛知事務所(☎052・586・7222)

(氏名・住所・電話番号・託児希望をお知らせください)

●愛知県障害者委託訓練参加者

いぬやま?パソコンスター②コース?

▼とき 7月10日(木)～8月29日(金)毎週月～金曜日午前9時30分～午後3時30分

▼ところ 犬山市勤労青少年ホーム(犬山市大字羽黒新田字堅蔵1-1)

▼内容 パソコンの基礎から応用までの技術習得を目指します。

▼対象 障害者手帳所持者

(身体・精神等)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代は必要です)

▼申込方法 6月20日(金)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

▼問合先 公共職業安定所(☎0568・61・2185)または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)

▼とき 7月10日(木)～9月9日(火)毎週月～金曜日午前9時～午後零時50分

▼ところ キヤドフォーラム名駅校(名古屋市中村区名駅4・4・12中経ビル9階)

▼内容 CAD(パソコンを使用する機械部品・住宅等の図面作成)の基礎を学びます。

▼対象 障害者手帳所持者

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代は必要です)

▼申込方法 6月20日(金)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

▼問合先 公共職業安定所(☎0568・61・2185)または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)

▼とき 7月10日(木)～9月9日(火)毎週月～金曜日午前9時～午後零時50分

▼ところ キヤドフォーラム名駅校(名古屋市中村区名駅4・4・12中経ビル9階)

▼内容 CAD(パソコンを使用する機械部品・住宅等の図面作成)の基礎を学びます。

▼対象 障害者手帳所持者

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代は必要です)

▼申込方法 6月20日(金)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

▼問合先 公共職業安定所(☎0568・61・2185)または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)

健康



●楽しく食育「きて・みて・ふれて・たべてみよう」

6月は「食育月間」です。また、毎月19日は「食育の日」です。

保健センターでは、食生活改善推進員と協力して、親子で楽しく「食育」を学ぶ教室を開催します。お気軽にご参加ください。

▼とき 6月19日(木)午前10時～正午

▼ところ 保健センター

▼内容 お話と遊び(親子で食育・リズム体操・紙芝居など)、食生活改善コーナー(おやつを試食・親子で作ろう・展示コーナーなど)

▼対象 幼児(1歳～就園前)とその保護者

▼持ち物 子ども用のお茶

▼申込方法 6月3日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼問合先 保健センター(☎37・3511)

二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種ができる医療機関

(13か所)

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
伊藤外科	本町前田78-8	66-3801
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
岩倉東クリニック	中本町葎原4	66-1210
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科・内科	新柳町一丁目41	66-3366
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175

●二種混合（ジフテリア・破傷風）第2期予防接種

二種混合（ジフテリア・破傷風）第2期予防接種が小学校6年生を対象に実施されます。

▼対象 小学校6年生
▼接種方法 対象者に6月初めに個別に通知をします。通知が届いてから、左表の医療機関で予約のうえ、体調の良い時に接種（無料）を受けてください。
詳しくは、保健センターへお問い合わせください。
▼問合先 保健センター（☎37-3511）

●麻しん風しん予防接種の第3・第4期接種

4月1日より、麻しん風しん混合予防接種（MR）は、予防接種法の改正により従来の第1期、第2期に加え、第3期（中学校1年生に相当する年齢の人）および第4期（高校3年生に相当する年齢の人）が開始されました。

▼接種対象者

第1期：満1歳～2歳未満
第2期：幼稚園・保育園の年長児
第3期：中学校1年生に相当する年齢の人
第4期：高校3年生に相当する年齢の人
※第3・第4期は、18歳以下の年齢の人に2回接種の機会を設け、麻しんに対して十分な免疫を獲得し感染を防止するため、平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施します。
▼接種方法 第2・第3・第4期の対象者には個別に通知済みです。第1期の対象者には、1歳の誕生日に通知します。届いた通知（または、予診票）を持って、通知に記載されている

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（4月30日現在）

▶譲ります（有償） 大正琴、抱っこひも

▶あげます（無償） B型ベビーカー、ベビー布団、エレクトーン、ベッド

▶求めます 布団、自転車、子供乗せシート付自転車（後部）、テレビ、工業用ミシン、ワープロ、バギー、三輪車、ベビーゲート

※岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光係（☎38-5812）

●こどもの救命講習会

こどもを事故から守ろう
子どもの事故やけがは、

医療機関で予約のうえ、接種（無料）を受けてください。
※接種期間は、第1期からは、1歳から2歳未満の間です。第2・第3・第4期の方は、平成21年3月31日までです。
▼その他 対象の人で通知の届いていない人は、保健センターへお問い合わせください。
▼問合先 保健センター（☎37-3511）

未然に防ぐことが大切です。そこで、子どもの起こしやすき事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか？ お気軽にご参加ください。
▼とき 6月27日（金）午前10時～11時30分
▼ところ 保健センター
▼内容 講演「こどもを事故から守ろう」・実技「こどもの救命救命法」
▼講師 岩倉市消防職員（救急救命士）
▼対象 乳幼児とその親
▼定員 30組
▼申込受付 6月3日（火）から受け付けます（電話可）。
▼問合先 保健センター（☎37-3511）

●骨粗しょう症予防講習会

骨粗しょう症は日常生活の過ごし方に気をつけることで予防ができ、症状が出て上手にコントロールして症状を悪化させないことも可能です。

この機会に、自分の骨の健康を保つポイントを学んでみませんか。
▼とき・内容・講師・対象・定員 下表を参照してください。

▼ところ 保健センター
▼持ち物 ②運動指導編：室内用運動靴、タオル、③栄養指導編：エプロン
▼その他 ②運動指導編は運動のできる服装でご参加ください。
▼申込方法 6月3日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 保健センター(☎37・3511)



	と き		内 容	講 師	対 象	定員
①講演会	6/26 (木)	13:30 ~15:30	講演会「骨粗しょう症にならないために」	整形外科医師	骨粗しょう症検診初回受診者および関心のある人	なし
			検診結果説明	保健師		
			講義「骨粗しょう症予防のための食生活」	栄養士		
②運動指導編	7/17 (木)	13:30 ~15:30	講義・運動実技「楽しく動いて骨づくりをしよう!」	運動指導員		
			検診結果説明	保健師		
			講義「骨粗しょう症予防のための食生活」	栄養士		
③栄養指導編	7/29 (火)	9:30 ~12:00	講義・調理実習「おいしく食べて骨元気」	栄養士	骨粗しょう症検診結果が「骨量減少」と判定された人	24人

●家庭での食中毒対策

今年も食中毒が発生しやすい季節がやってきました。食中毒の原因には病原性大腸菌、サルモネラ菌等があります。

食中毒予防の3原則は、「増やさない」「殺菌する」です。では具体的にう少し細かくポイントをおげてみましょう。

ポイント1…食品の購入
 ・生鮮食品は新鮮なものを食べられる量だけ購入しましょう。

表示のあるものは消費期限を確認しましょう。購入した肉や魚からの水気が漏れ出て、他の食品を汚さないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰りましょう。

・冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は買物の最後にし、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

ポイント2…家庭での保存
 ・冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めすぎないようにしましょう。

・冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、食品の長期保存は避け、早めに使い切るようにしましょう。

ポイント3…下準備
 ・手をしっかり洗いましょう。手洗いは簡単に効果的な食中毒予防です。

・生の肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の終わった食品を切ることはやめましょう。

・まな板、包丁、食器、ふきん、たわし、スポンジなどは、使用後すぐに、洗剤と流水でよく洗いましょう。まな板、包丁、ふきんはさらに熱湯をかけて消毒、乾燥するとよいでしょう。

・冷凍食品などは、料理に使う分だけ解凍し、解凍が終わったらずる調理しましょう。

ポイント4…調理
 ・台所を清潔にし、タオルやふきんは乾いて清潔なものと交換しましょう。

・加熱して調理する食品は中心部の温度が、75℃で1分以上加熱しましょう。

・電子レンジは、レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくいものは時々かき混ぜましょう。

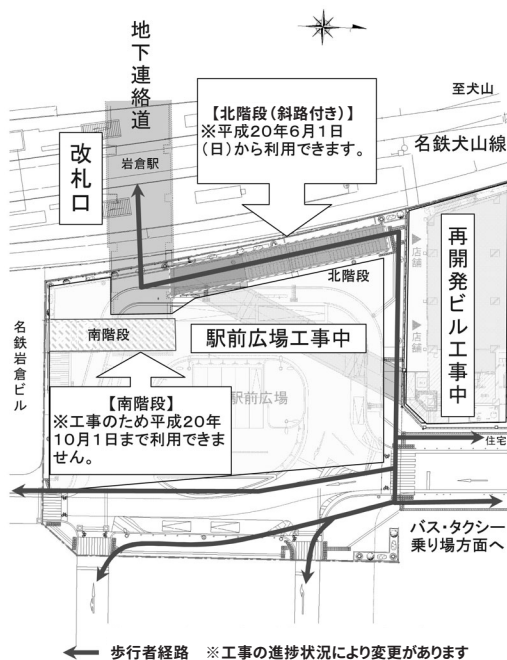
ポイント5…食事
 ・食卓につく前に手を洗いましょう。



- ・清潔な器具、食器を使いましょう。
- ・温かい料理は温かく、冷やして食べる料理は冷たくしておきましょう。
- ・調理前、調理後の食品は常温で長く放置しないようにしましょう。
- ポイント6…残った食品**
 - ・残った食品はきれいな器具、食器を使い、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。
 - ・古いものは思い切って捨てましょう。
- これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょう。
- もし、お腹が痛くなったたり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。
- ▼問合先 保健センター（☎37・3511）

岩倉駅東口の出口が変更になりました

5月15日号広報いわくらでもお知らせしたとおり、新しく岩倉駅東の駅前広場内に設置しました北側の階段が、6月1日（日）午前10時から通行できるようになりました。



岩倉駅の東口では駅前広場の北階段（斜路付き）と南階段、そして現在の地下道と再開発ビルにできるエレベーターとを結ぶ連絡通路の整備を昨年6月から進めていますが、先に完成した北階段が6月1日（日）午前10時から通行できるようになりました。

なお、名鉄岩倉ビル前の階段は新たに南階段としての改築工事を行うため通行ができません。北階段の利用により地上から岩倉駅改札口までの距離が長くなりますので、岩倉駅やバス・タクシーを利用される場合は時間に余裕を持ってお出掛けください。

また、周辺では関連する駅前広場の整備工事や南階段の工事が今しばらく続くため、ご不便をおかけしますがご協力くださいますようお願いいたします。

※駅前広場と南階段は本年10月頃の完成予定

▶問合先 都市計画課計画係（☎38-5814）または、岩倉駅東地区北街区市街地再開発組合（☎65-7250）

談 相 その他



●地震に負けない家づくりを応援します

対象は、次のすべてに該当する住宅です

- ①建築時期が昭和56年5月31日以前に着工
- ②構造が木造で2階建て以下
- ③構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）
- ④用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空家は対象外）

4月から木造住宅だけでなく非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）についても耐震診断費の補助の対象になります。

▼**申込方法** 木造住宅の耐震診断を希望される人は簡易耐震診断票に、また、非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前に土木課建築係で相談してください。

▼**申請者** 住宅の所有者
木造住宅の耐震改修には補

助金が出ます

無料耐震診断等の結果、

倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に對し、耐震改修工事費を補助します。

▼対象となる建築物

- ①岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

▼**補助金額** 1戸あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）。

▼**補助対象** 1敷地に1戸

▼**申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

税制の特例措置の適用があります

耐震改修費補助を利用した場合、耐震改修工事費の10分の1相当額（20万円を限度）が所得税額から控除されます。

固定資産税は、平成27年度までに一定の条件に適合する耐震改修工事を行った

場合、固定資産税額が減額されます。

▼**問合先** 土木課建築係（☎66・1111内線658）または、税務課課税第1係（内線573）、課税第2係（内線575）

●消防テレホンサービスのご利用を

「あつ！ 火事だ。場所はどこだろう？」そんな時消防テレホンサービスをご利用ください。消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス（☎38・3119）でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防車・救急車が早く出動できるように通報は、次のことについてお聞きします。ご協力をお願いいたします。

- ・落ち着いて、正確に火災、救急等をはっきりと
- ・場所、目標物を明確に
- ・事故等の内容を詳しく
- ・あなたの住所、氏名、電話番号

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときは、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動のほか、救急隊からの要請で消防隊が消防車で支援に向かう場合にはサイレン音のみ（ウーウー）です。火災のときにはサイレンと警鐘（ウーウー・カンカン）の両方を鳴らすように使い分けて出動していますので「サイレンですぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

なお、救急車の出動が非常に多いため、救急車の正しい利用にご理解とご協力をお願いします。

▼**問合先** 消防署消防係（☎37・5333）

●危険物安全週間

6月8日（日）～14日（土）まで全国一斉に危険物安全週間が実施されます。身近にある灯油・ガソリン等の取り扱いや、保管には十分注意してください。

また、灯油かん（ポリエチレン製）にはガソリンを絶対に入れないでください。一般のご家庭で、冬の間に

暖房器具等で使用し残してしまつた灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が発生する危険があることから、従業員は常日頃の取り扱いには十分注意するよう心掛けてください。

今一度、危険物の正しい取り扱いを、お互いに確認しあいましょう。

▼**問合先** 消防本部総務課予防防災係（☎37・5333内線222）

●献血にご協力ください

献血は、16歳～69歳（ただし65歳～69歳の方は、60歳～64歳の間に献血したことのある人のみ）の人でできる身近なボランティア活動です。1人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

▼**とき** 6月15日（日）

▼**ところ** 曾野町公会堂

▼**受付時間** 午前10時～正午、午後1時～3時

▼**問合先** 岩倉市献血推進協議会（社会福祉協議会内 ☎37・3135）

水道週間 6月1日(日)～7日(土)

ただいまァー 蛇口ひねって 水ゴクリ

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水を供給するために

岩倉市では、法で定める厳しい水質基準で管理された安全でおいしい水をお届けしています。

貯水槽の管理をお忘れなく

ビル等に設置されている貯水槽、高置水槽は、施設の設置者に管理していただいています。

ビル等の飲み水を安全で衛生的に飲むためには、1年に1回以上の清掃を実施しましょう。

上水道工事の申し込みは、岩倉市指定給水装置工事事業者へ

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の太さの変更を希望される場合には、岩倉市指定給水装置工事事業者を通じて水道課にお申し込みください。

▶ 問合先 水道課施設係 (☎38-5816)

岩倉市指定給水装置工事事業者一覧表

許可番号	業者名	所在地	電話番号	許可番号	業者名	所在地	電話番号
1	伊藤水道工業(株)岩倉支店	岩倉市中本町古市場	37-1345	34	三重水道センター	三重県四日市市大矢知町	059-364-0299
2	(株)江口組	岩倉市中本町西出口	66-5108	35	サカイ技研(株)一宮工場	一宮市丹陽町九日市場字中田	0586-81-5650
3	栗本土木(株)	岩倉市八剱町	66-3333	36	(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田	54-0500
4	桑原鉄工所	岩倉市曾野町中街道	37-0478	38	(株)今井工業所	一宮市桜一丁目	0586-72-7712
5	(株)小森管工	岩倉市井上町畑田	37-5823	39	(株)水野設備	犬山市字巾廻り	0568-67-2534
6	桜井工業(株)	岩倉市西市町西野々	37-2205	40	フルタハウジング(株)	小牧市大字三ツ洲	0568-77-8039
7	昭和土建(株)岩倉支店	岩倉市大地新町一丁目	37-6625	41	(株)内田水道設備工事店	小牧市若草町	0568-75-0848
8	関戸工業(株)	岩倉市西市町樹東	66-6336	42	(株)戸松設備工業	一宮市昭和一丁目	0586-44-7041
9	大興建設(株)岩倉支店	岩倉市新柳町一丁目	66-0792	43	三東設備工事(株)	名古屋市千種区桜が丘	052-782-2322
10	(株)大栄企業	岩倉市中本町南白山	66-3321	44	後藤設備	一宮市泉一丁目	0586-72-8561
11	(株)タテビシ	岩倉市本町宮東	37-2734	45	明生工業	一宮市春明字山前	0586-76-2935
14	(株)長谷川組岩倉支店	岩倉市稲荷町羽根	66-5229	46	(株)富田設備	名古屋市守山区新守西	052-791-4676
15	(株)八信建設	岩倉市八剱町樋口	37-3962	47	(株)富士総合設備事務所	半田市岩滑中町四丁目	0569-22-3282
16	(株)間瀬設備工業	岩倉市旭町二丁目	37-5767	48	(株)新井工業	岩倉市新柳町二丁目	37-0353
17	(株)松本工務店	岩倉市大市場町順喜	66-1168	49	(株)光栄設備	大府市共西町七丁目	0562-48-3344
18	御幸建設(株)岩倉支店	岩倉市本町上郷前	66-7013	50	(株)岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目	0567-95-8683
19	(株)ユタカ設備	岩倉市下本町西沼	66-1860	51	双伸工業(株)	名古屋市千種区横前町	052-412-4221
21	(株)日野設備	一宮市緑三丁目	0586-24-2451	52	(株)永田設備工業	一宮市今勢町宮後字東茶原	0586-46-2888
22	(株)吉村商会	一宮市緑一丁目	0586-24-3801	53	(株)山新設備	津島市唐臼町西島	0567-31-0427
23	(株)ダイワ設備	名古屋市西区上橋町	052-504-6180	54	協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見一丁目	052-751-2004
24	小島設備	小牧市大字久保一色	0568-41-3434	55	(株)近藤設備工事店	一宮市小赤見字秋吉	0586-77-7925
25	水道センター(株)岩倉支店	岩倉市八剱町寺山	38-6502	56	ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町二丁目	052-681-6019
26	ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目	0586-71-4475	57	(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東	54-0227
27	(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目	0568-73-4191	58	(株)ヤママ住建	小牧市大字東田中宇南新田	0568-77-6985
28	(株)岩倉工務店	岩倉市北島町九反畑	66-7711	59	善勝(株)	津島市元寺町二丁目	0567-22-5200
29	船橋設備(株)	一宮市下沼町二丁目	0586-71-3002	60	(株)愛北製作所	北名古屋市宇福寺神明	0568-22-0022
30	旭建設(株)	一宮市大和町南高井字幾路	0586-68-6255	61	積和建設東名(株)	名古屋市守山区四軒家	052-772-2411
31	(株)佐藤設備	北名古屋市六ツ師松葉	0568-22-5726	62	(株)クラシアン西名古屋支店	名古屋市西区平出町	0120-500-500
32	(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町	052-901-4476	63	尾張衛生管理(株)	一宮市和光二丁目	0586-72-1796
33	井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西	56-2472				

人気貸出図書

(2月～3月)

- ①ホームレス中学生 (田村 裕)
- ②楽園 下 (宮部みゆき)
- ③楽園 上 (宮部みゆき)
- ③ハリー・ポッターと謎のプリンス (J・K・ローリング)

※その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

平田 景 絵
平田 昌広 文

・ねえ、ほんとにたすけてくれる？
くすはら順子 絵
大庭 桂 作

・うらないババと石川五ニヤえもん
吉田 揚子 著

児童新着図書

・お香が好き。
佐伯啓思 著

一般新着図書

・団塊の世代とは何か
吉田 揚子 著

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■女性相談

6月 2日(月)・16日(月) 午後1時～3時30分

■知的障害者相談

6月 3日(火) 午後1時～4時

■税務相談

6月 5日(木) 午後1時～4時

■人権相談

6月 6日(金) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

6月 6日(金) 午前10時～午後3時30分

■法律相談(予約制…定員各6人)

6月10日(火)・25日(水) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

6月11日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

6月12日(木) 午後1時～4時

■行政相談

6月13日(金) 午後1時～4時

■消費生活相談

6月13日(金)・27日(金) 午前9時～正午

※消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■総合福祉相談

6月20日(金) 午後1時～4時

・身体障害者相談

・戦没者遺族相談

■年金相談

6月23日(月) 午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよく考えていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

6月1日から「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施します

岩倉市では、省エネルギーなどの環境への配慮として、庁舎等における電気使用量を削減するため、9月30日までのキャンペーン期間中、職員は、暑さをしのぎやすい軽装(上着を着用せず、ノーネクタイ)で勤務しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ先 秘書課人事係(☎38-5801)

●新規卒求人説明会

犬山公共職業安定所では、

平成21年3月新規学校卒業生等の採用予定がある事業主の皆さんを対象に、求人申込の事務取扱説明会を行います。なお、説明会終了後に、ご希望に応じて「学卒求人票」の用紙をお渡しします。

▶とき 6月12日(木)午後2時～4時

▶ところ 犬山国際観光センター2階多目的研修室

(犬山市松本町4-21 ☎568-61-1000)

▶内容 平成20年度新規学卒求人の申込から採用まで高齢者、障害者の雇用促進について

▶問合せ先 犬山公共職業安定所求人・専門援助部門(☎0568-61-2187)

●入学前就学相談

愛知県教育委員会では、障害があると思われる入学前のお子さんの保護者を対象

象に就学相談を実施しています。

相談は予約制で無料です。相談内容については、秘密厳守です。

▶とき 8月19日(火)・20日(水) 午前10時～午後3時

▶ところ 一宮テニスコ場(一宮市今伊勢町馬寄字西流9-1 ☎0586-460505)

▶相談内容

・障害の種別程度を正しく理解する。

・障害児教育の実態についてより正しく理解する。

▶申込期限 6月20日(金) ▶申込・問合せ先 学校教育

課庶務係(☎38-5818)

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▶とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▶ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室おおくす相談室(中本町西出口15-1) ▶相談員 火曜日：山田和

行さん(元適応指導教室長、木曜日：ハープの会相談員(カウンセリングボランティア))

▶その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▶問合せ先 適応指導教室(☎38-0300)



Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Aos beneficiários da Ajuda à crianças pequenas ou lactentes (Jidou Teate) apresente a notificação da condição atual para Ajuda à crianças pequenas ou lactentes (Jidou Teate Genkyo Todoke)

児童手当を受けている人へ 児童手当現況届の提出をしてください

As pessoas que recebem o benefício da Ajuda à crianças pequenas ou lactentes(em fase de aleitamento), enviaremos via correio o formulário de inscrição referente à este ano(2008) a「notificação da condição atual para ajuda à crianças pequenas ou lactentes (Jidou Teate Genkyo Todoke)」apresentar a solicitação até 30/06/2008.

●Itens à trazer:

- A notificação da condição atual para ajuda à crianças pequenas ou lactentes (Jidou Teate Genkyo Todoke)
- Uma cópia da caderneta do seguro saúde do titular (responsável do seguro-HOKENSHO) aos inscritos no Kouseinenkin (aposentadoria)
- As pessoas que não residiam nesta Cidade (Iwakura) em 1 de janeiro de 2008, solicite no município em que estava registrado no dia 1 de Janeiro de 2008 o COMPROVANTE DE RENDIMENTO no setor de impostos o documento que chama-se “Heisei 20 Nendo Jidou Teateyou Shotoku Shomeisho”
- INKAN (carimbo que será utilizado em casos de correção de dados)

Aceitamos a solicitação via correio, verifique os documentos necessário e envie até o prazo estipulado ao Setor de Assistência à Infância (Jidouka)

●Enviar para: 〒482-8686 (Não é necessário colocar endereço) Jidou ka Jidou kakari

ALTERAÇÃO DA SAÍDA LESTE DA ESTAÇÃO FERROVIÁRIA DE IWAKURA

岩倉駅東口の出口が変更になりました

À partir de 01 de Junho de 2008 (Dom) às 10:00hrs foi liberado o trânsito da escadaria instalada do lado norte no interior da praça em frente da estação leste da Estação Ferroviária de Iwakura.

A escadaria norte (com rampas para bicicletas, etc) da

Estação de Iwakura Saída Leste e a escadaria sul da praça em frente à estação, e também o corredor de conexão com o subsolo onde localiza-se a entrada da catraca e o prédio que terá um elevador com melhorias dos quais as obras de reformas foram iniciadas em junho do ano passado, o trânsito foi liberado antes na escadaria norte devido ao término da reforma em 01 de Junho de 2008 (Dom) às 10:00hrs.

Ainda não poderá transitar (trânsito proibido) na escadaria em frente ao prédio Meitetsu Iwakura Bldg e também na escadaria sul devido à realização das obras de reforma. Será necessário utilizar a escadaria norte para o acesso a entrada da catraca da Estação de Iwakura aumentando a distância, às pessoas que irão utilizar ônibus ou táxi solicitamos que venha com antecedência do seu horário habitual.

As obras de manutenção em frente à praça da estação ferroviária e a obra da escadaria sul ainda irão continuar por mais tempo, desculpe pelos transtornos causados e solicitamos a colaboração e a compreensão de todos.

※ O término da manutenção da praça em frente da Estação de Iwakura e o corredor de conexão com o subsolo esta previsto para outubro deste ano.

Iwakura Eki Higashichiku Kitagaiku Shigaichi Saikaihatsu Kumiai (Tel:65-7250)

Dia de Coleta do Lixo

分別収集の日

03/06 (ter)•Yatsurugi Cho•Inoue Cho•Kamino Cho•Ishibotoke Cho

06/06 (sex)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daichiba Cho

10/06 (ter)•Daichi Cho•Daichi Shin Machi•Chuo Cho•Minami Shin Machi•Kawai Cho•Kitajima Cho•Noyori Cho

13 /06 (sex)•Higashishin Machi (Iwakura Danchi)

Dia da Coleta de Papel Velho e Roupas Usadas

古紙と古着の日

03/06 (ter)•Nakahon Machi•Higashi Machi•Nakano Cho•Suzui Cho

06/06 (sex)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi 2 Chome•Shinyanagi Cho

10/06 (ter)•Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakaemachi 1 Chome

14 /06 (sab)•Higashishin Machi (Iwakura Danchi)

●Informações (☎38-5807)



認知症について正しく知ろう

こんにちは、私たちは「認知症ケアアドバイザー」です

認知症状ケアアドバイザーとは？

認知症ケアアドバイザーとは、岩倉市独自の名称です。「認知症」のことを正しく知っていただき、地域の皆さんと共に考え、地域の皆さんと一緒に支えていこう。そんな思いが込められた名称です。メンバーは、昨年7月1日号広報いわくらに掲載された募集記事で集まった市民ボランティア18人です。

ケアアドバイザー養成プログラムを受講

昨年8月から今年2月にかけて、合計10回の養成プログラムを受講しました。認知症を正しく知ることから始まり、介護をしている家族や本人の気持ちを知るためのグループワーク、先進地視察等を行いました。毎回、2時間程の講義・演習でしたが、宿題やレポート提出等、徐々に良い緊張感を味わいました。

今後の活動は？

これからは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を育成するため、地域や学校、職場等に出向き養成講座を実施していきます。



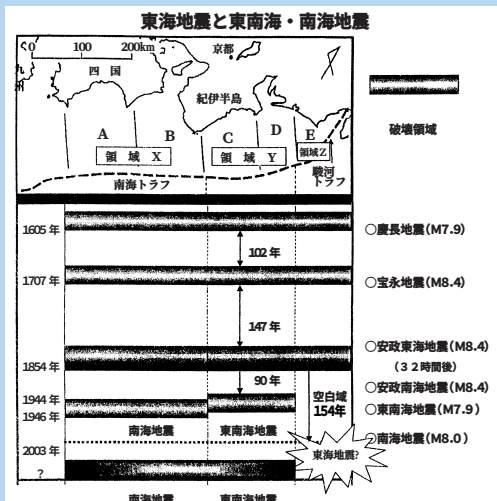
▶ 間合先 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

知っておきたい防災知識

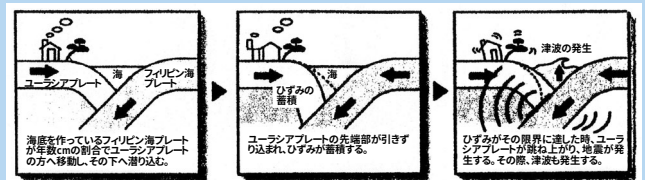
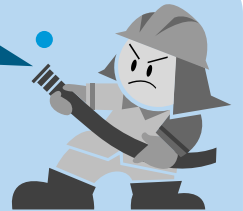
● 地震の知識(東海地震・東南海地震について) ●

東海地震・東南海地震(海溝型地震)

駿河湾の海底には駿河トラフという海溝がはっていて、フィリピン海プレートがユーラシアプレートに滑りこむ境界だと考えられています。このあたりを震源地として起きるのが東海地震と呼ばれるものです。そして浜名湖の西あたりから紀伊半島あたりを震源域として起きるのが東南海地震と呼ばれています。



岩倉防災リーダーの会 宮田智子



海溝型地震は周期的に起きる

過去500年ほどの記録からプレートの潜りこみによる地震は100年～150年の周期で、ほぼ同じ場所と同じ規模で、大地震が発生している事が判明しています。

東海地震の震源地とみなされる駿河湾から御前崎あたりでは、1854年の安政東海地震以降154年にわたり地震が発生していないことから、プレートの境界に「ひずみ」が極限まで蓄積されている可能性が高く「いつ大地震が起きてもおかしくない」と言われる根拠となっています。

岩倉で東海地震が起きた場合は震度5強が予測され、東南海地震が起きた場合は震度6弱が予測されています。

ちなみに、東海地震・東南海地震が連動して起きた場合は、震度6弱が予測されます。



心 市民茶会 休まるひととき



4月29日の昭和の日、史跡公園で市民茶会が開かれ、家族連れなど380人の皆さんが訪れ、お茶会を楽しみました。

この日は、すがすがしい晴天に恵まれ、茶華道連盟による抹茶の接待のほか、焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナーも設けられました。

お茶会の席のかたわらでは生田流宮城派和音の会・生田流築紫若竹会による琴の演奏やしのぶえの会による篠笛の演奏が行われ、訪れた皆さんは鮮やかな新緑に囲まれた園内で心休まるひとときを過ごしました。



正 岩倉市老人クラブ連合会 交通安全教室 正しい交通ルール

4月30日、八剱憩いの広場で、多発する高齢者の交通事故を防止することを目的に、愛知県警察本部交通安全教育チーム（あゆみ）と江南警察署の指導で、交通安全教室が行われました。

参加者は、自転車の乗り方の実技指導で、「踏み切りは、自転車から降りて引いて歩いてください」と指導していただき、実際に自分の自転車に乗って正しい交通ルールを学びました。



み

んな夢中 ことも読書の日記念おはなし会

4月26日、図書館でこども読書の日にちなんだおはなし会が岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」の皆さんによって開かれました。

図書館にはたくさん子どもたちが集まり、みんな大型紙芝居の楽しいおはなしに夢中になったり、仕掛け絵本の中の動物と一緒に飛び跳ねたり、歌を歌いながら手遊びをするなど笑顔のたえない楽しいひとときを過ごしていきました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

6月のカレンダー

1 日	Ⓜ 休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック)	9 月	★母親教室第2回
2 月	★乳幼児健康相談 ★母親教室第1回	10 火	分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
3 火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町	11 水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4 水	★健康チェック 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	12 木	★母子健康手帳の交付
5 木	★母子健康手帳の交付	13 金	分別収集／東新町(岩倉団地)
6 金	★BCG 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	14 土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町(岩倉団地)
7 土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	15 日	史跡公園月鑑 午前10時～正午(史跡公園鳥居建民家) Ⓜ 休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)
8 日	★フツ化物塗布・歯科健診・歯科相談 Ⓜ 休日急病診療(榎木隆志 ませきクリニック) ※市役所市民スペースはお休みです	★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。 ※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。	

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

Ⓜ 休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00～11:30
13:00～16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口／48,811人(+154人)
男性／24,323人(+88人)
女性／24,488人(+66人)
世帯数／20,381世帯(+89世帯)
(5月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集／総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

ふれあい ファミリー



いま ゆう と
今井悠斗くん
(1歳)



わた なべ みく と
渡辺未来翔くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

あっという間に1歳になり、色々なことが出来るようになったね。

一段とイタズラもパワーアップしてますます目が離せない毎日ですが、パパもママもあなたの笑顔には負けてしまいます。これからもそんな素敵な笑顔を見せ続けてください。たくさん食べ、たくさん遊んで元気に育ってね。

●お父さん・お母さんの一言

「未来に向けて大きく翔け！」で、未来翔(みくと)と名付けたんだよ！

日を追うごとにすくすくと大きく成長する姿が楽しく、毎日おどろかされます。3歳になったらパパがゴルフを教えるから始めようね！

未来のプロゴルファー石川遼選手を目指して頑張れ！



この紙は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。